

平成22年度 行財政再生シート

NO.	4
-----	---

項目名	交通指導員	事業名	交通指導員配置事業
担当部	総務部	担当課等	交通防災課

この事業に係る費用を市民一人あたりに換算すると **159** 円 です。

※事業費（平成22年度予算額）を人口5万5千人で除した額

1. 事業の目的・概要等

(1) 事業の目的	児童の通学時における交通事故防止及び市民の交通安全を図る。			
(2) 事業の概要	交通指導員を各小学校区に1人ずつ計9人を配置し、児童の登下校時に立哨を行い、交通指導を行っている。その他、市民、高齢者、園児、児童の交通安全教室に参加し、交通指導を行っている。			
(3) 実施・運営方法	○	1. 市が直接実施・運営		
		2. 外部へ委託または指定管理	委託先等	
		3. 団体等への補助金により実施	実施主体	
		4. その他（ ）		
(4) 実施期間など	開始年度	昭和41年度	終了予定年度	予定なし
(5) 根拠法令など	市交通安全条例 市臨時職員交通指導員設置要綱			
(6) 近隣市町・類似団体等の状況	県内市町村には、同趣旨の指導員が配置されており、賃金は市町から支払われている。 (周辺の状況 半田市:39人15,978千円、東海市:13人9,420千円、大府市:7人8,629千円、知多市:10人7,760千円)			

2. 事業費の推移

(千円)

-		H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	
支出	事業費	6,266	6,088	6,246	8,075	
	人件費※	正規	0.1	0.1	0.1	0.1
		再任	800	780	690	690
		臨時	0	0	0	0
	支出計	7,066	6,868	6,936	8,765	
	財源	国・県支出金				
地方債						
その他()						
一般財源		7,066	6,868	6,936	8,765	
市民1人あたり(円)★	128	125	126	159		
投資事業費	全体事業費		~H22末見込	H23以降	進捗率	
	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	(H22末見込)	

※人件費の算出単価 ・正規職員 : H19/8,000千円、H20/7,800千円、H21/6,900千円、H22/6,900千円
 ・再任用職員 : H19/2,900千円、H20/2,800千円、H21/2,600千円、H22/2,400千円
 ・臨時職員 : H19~H22/1,000千円

★支出計を人口55,000人で除した額

3. 事業実績・計画と成果等

	H19実績	H20実績	H21実績	H22計画
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導 月～金曜（除く学校休業日） 7:30～ 9:30 13:30～15:30（計4時間） 始終業式、出校日、運動会等行事の日は短縮 ・交通安全教室等 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導 月～金曜（除く学校休業日） 7:30～ 9:30 13:30～15:30（計4時間） 始終業式、出校日、運動会等行事の日は短縮 ・交通安全教室等 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導 月～金曜（除く学校休業日） 7:30～ 9:30 13:30～15:30（計4時間） 始終業式、出校日、運動会等行事の日は短縮 ・交通安全教室等 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導 月～金曜（除く学校休業日） 7:30～ 9:30 13:30～15:30（計4時間） 始終業式、出校日、運動会等行事の日は短縮 年間190日（750時間） ・交通安全教室等 20時間
成果・効果	<p>児童の通学時に街頭指導を実施することにより、児童の交通安全に対する意識の向上、ドライバーの安全運転に繋がり、交通事故防止に効果がある。</p>			

4. 事業の必要性

必要性	チェック数	法定等の実施義務がある	緊急度が高い	類似(代替)事業が存在しない
	4	✓ 実施目的が未達成である	✓ 政策・施策の中で優先度が高い	✓ 受益者が多く市民ニーズが高い
		市以外では実施不可能である	✓ 継続しなければ効果が表れない	市長の公約に掲げている
	廃止・凍結・休止・先送りした場合の影響	交通指導員の配置を廃止すると、交通安全活動が、市民の交通安全意識が低下し、交通事故が増加する恐れがある。		
想定される代替事業	○	なし		-
	市既存事業の活用	市（担当課）		
		既存の事業		
	民間事業の活用	想定事業主体		
代替事業				

5. 事業の自己評価(今後の方向性・課題など)

<p>交通安全に特に力を入れている市として、交通指導員は不可欠である。「市子どもを守る会」や「高齢者交通安全協力員」などの民間ボランティアの活用を活発にするため適切な指導者が必要である。「子どもを守る会」の会員が減少傾向にあり、交通指導員とともに『自分の子どもは自分で守る』意識の盛り上げりに努めたい。</p>
